

現地機関の機能・役割等の主な論点ごとの審議経過について

現状評価の視点	現地機関が自ら課題解決に取り組むに当たり、必要な機能は十分か、本庁との繋がりはどうか
主な検討課題	住民に身近な行政サービスは、住民に身近なところで処理することを基本とした現地機関の権限強化や、地域の課題を自ら解決できる地域完結性の高い事業実施の機能について

現地機関から寄せられた現状・課題	【地方事務所 地域政策課 企画振興係】 ・地域振興業務、総合調整業務、市町村行財政支援などを担っているが、企画調整の業務が増大し、地域の課題等の企画検討が十分出来ない。 ・市町村行財政業務支援や、元気づくり支援金、国からの各種統計調査などの毎年の定例業務に加えて、地方事務所長からの施策提案や各地域が抱える課題への対応、地方創生に係る市町村支援などの強化が求められている中、管内他所も含めた総合企画、総合調整機能が必要であるが、現状では不十分。
	【地方事務所 商工観光課】 ・観光振興は地域にとっての地域振興であり、地方事務所における調整等役割が増大している。
	【地方事務所 農政課】 ・農政課題には、地域全体を見渡して解決策を考えなくてはならないものが増えてきている。 ・例えば、ワインを核とした地域振興を考える上で、ブドウ生産・ワイナリー経営・ワイン販売促進などを一体で考えることが必要だが、農政課を含む地方事務所各課の現在の体制は縦割りになっており、政策的に対応できる体制となっていない。
	【地方事務所、保健福祉事務所】 ・地方事務所等現地機関に権限が移譲されている事務について、市町村や広域連合の方が業務を遂行する上で適切であったり、本庁へ集約した方が効率的な業務がある。 ・民間への委託が適切な業務がある(電気工事士免状交付事務等)
	【地方事務所】 ・町村との連携を密に出来る機能にするべき。町村によっては、県の強力なサポートを期待している。共通の課題解決に向けた事業を積極的に実施してほしい。 ・現地機関が地域の課題に合わせて使える弾力性のある予算権限の付与や予算措置の拡大により、地域課題が迅速に解決できる。(総合調整推進費や元気づくり支援金の拡充など) ・現地機関に予算要求や編成機能を持たせる場合、地域ごとの特色が出るような柔軟な制度であるべき。 ・現地機関への権限移譲を進め、地方事務所の裁量権を拡大してほしい。 ・地域産業や雇用の核として「観光」を位置付け、地方事務所にDMO機能を備えでは。 ・市町村によっては、専門性を持った技術職員が少ないので、各分野で助言や現場応援できる体制を充実させてほしい。また、町村の実情にあった制度の構築に助言・指導を。 ・地元調整力、計画立案力、決定力に不安がある。 ・現地機関によっては、市町村や地域住民との関係性が希薄になってきており、事業への取組が不足している。地域課題解決に向けた現地機関と市町村との十分な意見交換が必要。 ・現地機関に決定権限がなく、本庁に確認することが多いため、事務事業が遅れたり、「解決」まで至らなかつたりしている。また、現地機関と県庁とで調査内容の情報共有や、現地機関が窓口の許可内容に問題が生じた場合の対応が不十分。 ・現在の体制でも、問題解決のための本庁とのやりとりや、申請書の作成方法についての指導や、他部署との調整・確認等もらっている。 ・「地域発 元気づくり支援金」制度は、事業効果が高く、必要な機能を果たしている。

(市町村から寄せられた意見)	【保健福祉事務所】 ・全ての市町村が取組むものについては、調整や医師会への働きかけなど広域的に取組めるような主体的に動いてほしい。 ・問題が起きたとき原則市町村対応という考え方があるよう、県に相談してもルールないでの限界を主張されるばかりで、協力する姿勢があまりない。保健福祉事務所には、市町村の健康実態を把握した上で、具体的な支援・指導をして欲しい。 ・現実の問題解決に絞った体制の構築のお願いしたい。 ・精神障害者の方の措置や、医療保護入院等、医療につなぐ機会をつくってもらっている。 ・市町村の地域保健事業対策が円滑に実施できるよう必要な援助を担ってくれている。 【建設事務所】 ・建設事務所は、地域住民の安心・安全に直結する事業が多いので、地域住民と密接な関係がある市町村との連携を密にすることで、日頃から地域の実情を把握し、迅速な対応をしてほしい。 ・建設関係補助事業のさらなる助言・指導や県事業の推進をしてほしい。 ・職員数に対し、事業が圧倒的に多く、業務の停滞感がある。また、大規模災害発生時には、技術職員のいない町村では、県の技術職員の支援は必須なので、技術職員の充足をお願いしたい。 ・河川占用に係る許認可権限等、現地機関に権限移譲を進めてほしい。 ・県発注工事について市町村への情報提供がほしい。
審議会委員からの意見	・地域完結性はよいことであり、そのためには現地への権限移譲が避けては通れない。 ・社会資本整備がある程度行われてきた今の段階で地域完結型にすることは、かえって混乱を招かないか。 ・地方創生もあるので、振興局を作つて、そこで業務が完結するということになれば良いことであるが、実際はなかなか難しいのではないか。 ・現地に予算の権限を付与している県もあり、少額であつても、それなりの実績を残している。 ・現地機関の職員は、県民の意見をまず聞くことが大事。県民の声を受け止める体制となっているのか。 ・住民参加を促進し、行政に何ができる、何ができないか住民と共有することが大切。 ・ニーズに応じて行政を膨張していくのか、知恵を出してスリム化していくのか、どちらを選択するのか迫られている時代が来た。

現状評価の視点	地方事務所、保健福祉事務所、建設事務所等の現地機関は、地域の課題に対して、連携して総合力を発揮した対応をすることができているのか
主な検討課題	しあわせ信州創造プランの着実な推進、地方創生に向け、地域を元気にするため、本庁部局縦割りを超えた地域の課題を総合的・横断的な視点を持って対応できる体制や現地機関の企画・調整機能について

現地機関から寄せられた現状課題	【地方事務所 地域政策課 企画振興係】 <ul style="list-style-type: none">・地域振興業務、総合調整業務、市町村行財政支援などを担っているが、企画調整の業務が増大し、地域の課題等の企画検討が十分出来ない。
	【地方事務所 商工観光課】 <ul style="list-style-type: none">・観光振興は地域にとっての地域振興であり、地方事務所における調整等役割が増大している。・雇用対策と商工観光(産業振興)が県民からすれば必ずしも結びついていない。
	【地方事務所 農政課】 <ul style="list-style-type: none">・農政課題には、地域全体を見渡して解決策を考えなくてはならないものが増えてきている。 例えば、ワインを核とした地域振興を考える上で、ブドウ生産・ワイナリー経営・ワイン販売促進などを一体で考えることが必要だが、農政課を含む地方事務所各課の現在の体制は縦割りになっており、政策的に対応できる体制となっていない。・農業所得の確保・向上や地域資源を活用した産業振興に向け、6次産業化の推進や商工業との連携が必要である。商工観光課、農業改良普及センターなどとも連絡会議を構成し、情報共有を図っているが、内容によっては更なる連携が望まれる。
	【地方事務所 農地整備課】 <ul style="list-style-type: none">・市町村や土地改良区には、農業土木の技術職員が少なく、市町村によっては技術職員がいない場合もあり、それらへの支援や、中山間地域の活性化などの要望が増えていく。
	【地方事務所 林務課】 <ul style="list-style-type: none">・全国有数の森林県であり、山岳県であり、「山」が資源であるが、それを総括的に所管している組織がない。・野生鳥獣の保護管理・被害対策のより効率的かつ効果的な対応が必要。
	【保健福祉事務所】 <ul style="list-style-type: none">・保健施策と福祉施策を一体的かつ効率的に推進するために保健福祉事務所が発足して6年経過したが、今後、2050年を見据えて進められる在宅医療と在宅介護の推進のため、より一層の連携が必要。・市町村や関係団体が関与する保健・医療・福祉の包括的なサービスの企画調整機能の充実が求められている。
市町村から寄せられた意見	【農業改良普及センター】 <ul style="list-style-type: none">・経営の集約化や規模の拡大に伴い、技術指導においてより高度な技術指導に対するニーズが高まっていくことから、農業試験場や家畜保健衛生所などの他機関と連携するなど、広域での体制を検討できないか。
	【地方事務所】 <ul style="list-style-type: none">・現地機関間、または本庁と現地機関の間の見解の相違や、地域課題解決のための取組、窓口対応、災害時の対応等における横断的取組の不足が見られる。総合的・横断的な取組を一層強化し、事業に対する早期対応を期待する。・現地機関は、番号制度導入などの全県的、全国的な取組については、県内の市町村に大きなバラツキが出ないよう積極的に市町村に寄り添った対応をしてほしい。・統括する人を明確にしないと横断的・総合的な取組は難しい。・広域連合との協働・役割分担の明確化。・地域全体での連携は不可欠であるが、地方事務所が主導して管内市町村や防災関係機関をメンバーとした協議会を発足してくれた。今後様々な手法により議論が進むのを期待している。

市町村から寄せられた意見	【保健福祉事務所】 <ul style="list-style-type: none">・地域保健の実情の収集・把握及び市町村への課題提供や、医療、保健、福祉など対応が多方面にわたる場合の企画・調整機能の発揮を要望する。・他所との連携により、例えば道路のバリアフリー化の推進等に一層取り組んでほしい。
審議会委員からの意見	【建設事務所】 <ul style="list-style-type: none">・建設事務所と地方事務所の間での事業を十分理解した上での相互連携や、予算規模の違いによる施行時期の調整が不足している。・建設事務所と市町村の間で、必要に応じ担当者レベルでの情報交換が出来ている。・大雪や災害の際の建設事務所との綿密な情報交換により、一体的な迂回路等の決定が迅速に行われている。また、過去の河川氾濫では、国、県、市町村の相互連携により、総合的・横断的な対応や素早い意思決定のもと、災害を食い止めてきた。 <ul style="list-style-type: none">・部局を超えた横のつながりを本庁と現地機関の部局毎の縦のつながりくらい太くする必要あり。・地方事務所各課と本庁との繋がりが強過ぎるのではないか。・現地機関の職員は、県民の意見をまず聞くことが大事。県民の声を受け止める体制となっているのか。・市町村アンケートでは、市町村は現地機関の連携を弱いと感じている。

現状評価の視点	市町村の規模や相互の連携の状況が 地域により異なる中、市町村支援のあり方はどうあるべきか
主な検討課題	県と市町村の間の役割分担のあり方、連携中枢都市圏、定住自立圏や広域連合など市町村相互の連携・協力のあり方を踏まえ、県が行う必要がある小規模市町村支援などにおける現地機関の役割について

現地機関から寄せられた現状・課題	【現地機関全般】 <ul style="list-style-type: none">長野県には、規模の大きな市と小規模な町村とに二極化しており、小規模町村では県の積極的な支援を必要としているが、市によっては自立しているところもある。県の現地機関として、管内市町村に対し、どのようなスタンスで対応していくかが課題となっている。
	【地方事務所地域政策課 企画振興係】 <ul style="list-style-type: none">国からの調査等の町村分集計に追われ、市町村支援機能の低下が顕著である。起債事務などが県庁に集約されたため、町村財政状況の把握が難しくなり、町村への支援機能が低下している。地方版総合戦略、選挙、総合5か年計画策定等、年度によって事務量や内容の変化も大きい。市町村行政・財政等専門的知識を要する事務も多く、現状体制では過重状況となっている。
	【地方事務所 農地整備課】 <ul style="list-style-type: none">市町村や土地改良区には、農業土木の技術職員が少なく、市町村によっては技術職員がない場合もあり、それらへの支援や、中山間地域の活性化などの要望が増えている。農業土木の技術職員が配置されていない市町村がほとんどであり、土地改良や農業水利施設について県が中心となって支援する必要がある。
	【農業改良普及センター】 <ul style="list-style-type: none">農業の技術職員が配置されている市町村が減少傾向にあり、技術・経営的な見地から農業改良普及センター等の県機関への期待が高まっている。
	【保健福祉事務所】 <ul style="list-style-type: none">本年度から市との保健師交流研修を実施している。県・市町村双方の業務の理解促進、保健師の資質向上等が図られるが、一方で交流派遣を受け入れる職場が手探り状態なので、今後マニュアル整備が必要。
	【建設事務所】 <ul style="list-style-type: none">大規模災害時における県による小規模町村への支援の必要性は理解できるが、現状の職員数で応援要員を派遣することは、通常業務への支障が大きいため、広域連合も含めた支援体制の構築が必要。
	【消費生活センター】 <ul style="list-style-type: none">「長野県消費生活基本計画(H26.6策定)」の重点目標で“市町村消費生活センターの人口カバー率100%(H29末)”を掲げ、住民に身近な相談窓口の充実を推進している。
	【地方事務所】 <ul style="list-style-type: none">市町村の共通の課題解決のためには、市町村の枠を超えた広域的観点による支援が必要であり、現地機関には、広域圏での連携調整の役割が求められる。小規模町村に対し、県としての立場を明確にし、もう一步踏み込んだ支援を進めてほしい。市町村の事業への人的・技術的支援を充実させてほしい。地域の特性や各市町村の事情を把握するための情報共有や職員交流、先進事例の勉強会などの場を作成してほしい。広域連合との協働・役割分担を明確にした方が良い。市町村からの問い合わせ、相談等、的確に対応してもらっている。市町村を監督するのではなく、支援するという認識が浸透してきている。
	【保健福祉事務所】 <ul style="list-style-type: none">市町村が独自に取り組むよりも、広域的に取り組んだ方が効果的な事業について、調整や医師会への働きかけを主体的に行ってほしい。市町村の保健師や福祉人材の人材育成や、市町村への保健師、有資格者の派遣を増やしてほしい。市町村の保健事業について、地域課題のデータ分析や現状把握、情報提供、状況に応じた支援などをしてほしい。また、小規模市町村では入手しにくいデータを積極的に提供してほしい。各市町村で抱える困難事例のフォローや、行政サービス均衡化のための市町村間の調整機能を強化してほしい。人件費などの補助もないままに、県から事業が移管されることが多く負担である。母子保健分野において、専門性を活かした新たなプログラムの導入などを市町村事業との合意形成がないまま進められ、負担が増えている。県の自立支援相談員に市町村のケース内容について助言をもらっている。また、必要な場合には、問題を抱える家庭に対応してもらっている。

【市町村から寄せられた意見】	【建設事務所】 <ul style="list-style-type: none">まちづくりの企画立案から施工管理に至るまでの総合的なアドバイスや支援をしてほしい。災害時や地元調整などにおける人的支援や技術的支援の体制を強化してほしい。建設事務所では各市町村の実情を良く把握しているので、それらを本庁に積極的に伝えてほしい。また、国や県の動向等の情報提供をもっとしてほしい。維持管理の面において、人員体制は現状を下回らないでほしい。地元からの要望について、一緒に現場確認し、丁寧に対応してもらっている。関係機関が近いため、災害などの緊急時にスムーズな対応が出来ている。今後も迅速な対応や連携が図れる支援をお願いしたい。県及び市町村事業に対する情報共有の場を設け、管内市町村との意見交換が行われており、職員の連携を深めるいい機会となっている。
【審議会委員からの意見】	<ul style="list-style-type: none">基礎自治体である市町村の担う業務と県の業務の整理が必要。市町村は、他の市町村の良い取組事例をもっと知りたいと思っているので、市町村間の研修会や勉強会の機会を多く設け、情報をどんどん流して欲しい。生活困窮者自立支援法が施行され、小規模町村では財源、専門職とも不足している。地元は建設事務所を頼りにしているから、地元に多くあるべき。また、市町村には技術者が少ないので、建設事務所が近くにあって、技術的なことを相談できるのはありがたい。災害時、市町村への土木専門職員の支援はどのようにしてていて、職員数は足りているのか。市町村が依存体質にならないよう、全てを県が行うのではなく、「これは市町村が行うもの」と発破をかけてほしい。地方創生と言っても、市町村は横並びで静観している。県は専門的なアドバイスをし、市町村にもっと積極的になるよう促してほしい。

市町村から寄せられた意見	【地方事務所】 <ul style="list-style-type: none">市町村の共通の課題解決のためには、市町村の枠を超えた広域的観点による支援が必要であり、現地機関には、広域圏での連携調整の役割が求められる。小規模町村に対し、県としての立場を明確にし、もう一步踏み込んだ支援を進めてほしい。市町村の事業への人的・技術的支援を充実させてほしい。地域の特性や各市町村の事情を把握するための情報共有や職員交流、先進事例の勉強会などの場を作成してほしい。広域連合との協働・役割分担を明確にした方が良い。市町村からの問い合わせ、相談等、的確に対応してもらっている。市町村を監督するのではなく、支援するという認識が浸透してきている。
	【保健福祉事務所】 <ul style="list-style-type: none">市町村が独自に取り組むよりも、広域的に取り組んだ方が効果的な事業について、調整や医師会への働きかけを主体的に行ってほしい。市町村の保健師や福祉人材の人材育成や、市町村への保健師、有資格者の派遣を増やしてほしい。市町村の保健事業について、地域課題のデータ分析や現状把握、情報提供、状況に応じた支援などをしてほしい。また、小規模市町村では入手しにくいデータを積極的に提供してほしい。各市町村で抱える困難事例のフォローや、行政サービス均衡化のための市町村間の調整機能を強化してほしい。人件費などの補助もないままに、県から事業が移管されることが多く負担である。母子保健分野において、専門性を活かした新たなプログラムの導入などを市町村事業との合意形成がないまま進められ、負担が増えている。県の自立支援相談員に市町村のケース内容について助言をもらっている。また、必要な場合には、問題を抱える家庭に対応してもらっている。

現状評価の視点	大規模な自然災害への対応が増加している中、現地機関の危機管理対応に課題はないのか
主な検討課題	自然災害等に備え、緊急時への対応に当たり、専門性や機動性がある組織であり、かつ、情報共有や連携が図られる危機管理対応のための現地機関の体制について

現地機関から寄せられた現状・課題	<p>【地方事務所地域政策課 県民生活係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係員が少ない中で、危機管理業務や旅券窓口などの関連性が薄く、幅広い業務を担当。危機管理事象が生じた場合に他の業務に支障が生じる。 ・危機管理事象発生時に充分に役割を發揮できない可能性がある。 ・専門性の確保が不十分。 <p>(所毎の体制 最小:2名、最大4名、平均約3名)</p> <p>【建設事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における県による小規模町村への支援の必要性は理解できるが、現状の職員数で応援要員を派遣することは、通常業務への支障が大きいため、広域連合も含めた支援体制の構築が必要。 ・地方事務所と同一庁舎内にないため、災害時の情報伝達や共有に時間を要する場合がある。
	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的支援(職員派遣)による専門的、技術的な支援。 ・発生後速やかな人的支援や現場踏査の強化。 ・適時適切な情報の収集、提供、交換。 ・関係機関や市町村との広域的な連携による対応をしてほしい。 ・災害事象の今後の推移や、避難勧告発令のタイミングなど指導・助言をしてほしい。 ・本庁と現地機関や、同じ機関の各課など、災害時の問い合わせが多くなる。窓口を一本化してほしい。また、役割分担や指揮命令系統を明確にしてほしい。 ・災害時には市町村は当事者になり全体を見渡す余裕がないので、国や本庁、関係機関との連絡調整を現地機関で担ってほしい。 <p>【地方事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に現場で速やかな対応が出来るよう、現地機関に危機管理を担当する専門職員を配置してほしい。 ・自衛隊や消防など有識者によるアドバイスがもらえる組織を構築してはどうか。 ・山間地支援が全体的に不足している。 <p>【保健福祉事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体の災害時医療体制や新型インフルエンザ等の新型感染症対策などにおける調整役をお願いしたい。 ・日頃から市町村の状況を把握し、先進事例紹介や、災害対応における体制整備の広域的助言や指導をするなど、地域全体の底上げを図ってほしい。 ・新型インフルエンザなど、事案に対して県と市町村が一体となって取組む姿勢を求める。 <p>【建設事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格復旧をスムーズに行い、損失を軽減するため、現地機関の意思決定の迅速性、独立性を確保。 ・現場対応職員との連携や専門的アドバイスをもつとしてほしい。 ・県が管理する道路や河川、施設について、被害状況や対応状況を共有してほしい。 ・通常業務をぎりぎりの人数で行っているので、緊急時の対応人員数に不安がある。 ・災害時の移動手段として主要道路の通行の確保をしてほしい。 ・砂防ダムの状況を定期的に点検し、災害を未然に防ぐ対策の充実をお願いしたい。 ・土砂崩落等による道路通行止め及び復旧見込情報の提供が弱い。 ・専門的な職員が多く、的確なアドバイスをしていただいている。 ・災害復旧実務講習会などにより災害関係の情報をもらっている。 ・砂防事務所は他府県に例を見ない地滑り、治水、砂防事業に特化した現地機関であり、地域住民のニーズに即したきめ細やかな対応をしてもらっており、なくてはならない。

審議会委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村アンケートでは災害に対する不安の声が多い。緊急なものについてはすぐに対応をしていただきたい。 ・建設事務所は安心安全が第一。事務所の大小ではなく、何かあった時に住民を守れるものにして欲しい。 ・災害時、市町村への土木専門職員の支援はどのようにしてていて、職員数は足りているのか。
------------	---

現状評価の視点	例えば、10の地方事務所は、管内人口、面積等にかかわらず、ほぼ同一の事務を担っているなど、現地機関の業務は同種の機関であれば、基本的に一律に行われているが、効果・効率の観点から課題はないのか
主な検討課題	高速網の整備やICTの進展など、社会経済情勢の変化に対応するとともに、業務の種類によって異なる広域性や地域密着性などの性質に適応した効果的・効率的な業務実施とするための適切な業務の集約・配分について

現地機関から寄せられた現状課題	<p>【地方事務所 税務課】</p> <p>(軽油引取税、ゴルフ場利用税の全ての業務と不動産取得税の調査業務を4所に、法人事業税外形標準課税調査業務を2所に集約している)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産取得税については調査業務だけが集約されており、課税業務は各所で行っているため、課税内容の照会に対し、対応に苦慮する場面がある。 軽油引取税の免税軽油については、集約事務所以外でも申請を受け付けているが、書類不備等があると申請受付所と審査承認所との連絡調整に苦慮し、申請者から苦情をいただくことがある。 例えば木曽管内のゴルフ場で、ゴルフ場利用税(上伊那に集約)と法人県民税の滞納がある場合、それぞれに別の事務所が徴収を行うこととなり、滞納者に対し、一体とした滞納整理が出来ない。 <p>(収税係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 少人数の係では、収納取扱等のチェック機能に不安がある。また、全県均一の専門性をもつことが困難。 <p>(所毎の体制 最小:3名、最大13名、平均7名)</p> <p>【地方事務所 林務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 造林事業をはじめとする各種補助事業の推進と検査を同じ係で担っており、適切かどうか検討が必要。
	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民が直接窓口に行く必要のない事務についてはもっと管轄区域を広げても良い。 地域課題の解決などにはきめ細やかな対応が必要であるので、今の区域で良い。各所の連携がしっかりとていれば問題はない。 県民へのきめ細やかなサービスを考えると管轄区域は同一の方が良い。また、総合窓口など効率化を目指しては。 管轄区域が広域になると、職員の負担が増えたり、意思疎通・連絡調整がうまくいかなくなったり、県民に細やかな対応が出来なくなるので、狭い方が良い。 <p>【保健福祉事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管轄を同じにした方が制度の運用や、他の機関等の連携がスムーズになる。 保健所と福祉事務所が一本化されたことによる変化は感じられない。 <p>【建設事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の地形等の条件に鑑みれば、現在の管轄区域が適正。 管轄区域が異なることで、緊急時の連絡・連携が取りにくくなるので、同一の方が良い。 災害時の建設事務所の役割は大きいので、意思決定の迅速性、独立性の確保が必要。 <p>【消費生活センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が消費生活センターを設置し始めている。気軽に相談できる窓口が近くにあることは安心できる環境があるので、市町村への指導・連携を今後も密に出来るようにしてほしい。 今の管轄区域は広い。10広域で設置すれば効果をより発揮できるのでは。 <p>【教育事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員が広域であるために多忙で、相談事業の日程調整に苦労している。10広域に設置してほしい。
市町村から寄せられた意見	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民が直接窓口に行く必要のない事務についてはもっと管轄区域を広げても良い。 地域課題の解決などにはきめ細やかな対応が必要であるので、今の区域で良い。各所の連携がしっかりとていれば問題はない。 県民へのきめ細やかなサービスを考えると管轄区域は同一の方が良い。また、総合窓口など効率化を目指しては。 管轄区域が広域になると、職員の負担が増えたり、意思疎通・連絡調整がうまくいかなくなったり、県民に細やかな対応が出来なくなるので、狭い方が良い。 <p>【保健福祉事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管轄を同じにした方が制度の運用や、他の機関等の連携がスムーズになる。 保健所と福祉事務所が一本化されたことによる変化は感じられない。 <p>【建設事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の地形等の条件に鑑みれば、現在の管轄区域が適正。 管轄区域が異なることで、緊急時の連絡・連携が取りにくくなるので、同一の方が良い。 災害時の建設事務所の役割は大きいので、意思決定の迅速性、独立性の確保が必要。 <p>【消費生活センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が消費生活センターを設置し始めている。気軽に相談できる窓口が近くにあることは安心できる環境なので、市町村への指導・連携を今後も密に出来るようにしてほしい。 今の管轄区域は広い。10広域で設置すれば効果をより発揮できるのでは。 <p>【教育事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員が広域であるために多忙で、相談事業の日程調整に苦労している。10広域に設置してほしい。
	<p>審議会委員からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の内容に応じて、現在とは違ったエリアがあっても良い。(将来の人口動態を踏まえた二次医療圏のあり方なども考えて。)

現状評価の視点	<p>広域圏単位の地方事務所、保健福祉事務所、広域圏とのずれが生じている建設事務所や、複数の広域圏を所管する労政事務所、消費生活センターなど、現地機関の種類によって、その管轄するエリアの範囲が異なっていることが、県民、市町村等との対応や県機関相互の連携を図る上で、仕事を進めやすい体制となっているのか</p>
主な検討課題	<p>県民、市町村等にとって利用しやすく、効率的・効果的に行政サービスを受けることができ、県機関にとっても相互に連携して仕事を進めやすい体制について (管轄エリアの違いによる課題)</p>
現地機関から寄せられた現状・課題	<p>【地方事務所 地域政策課】 ・所管課が本庁の4部に及ぶ。 ・過去からの経緯により細部に渡る多様な業務が集中しており、業務量と人員配置・組織体制が不均衡。 ・本庁の機能を強化した方が良い事務と現地機関の機能を強化した方が良い事務を精査し、地域における県の現地機関として、何をどこまで行えば良いのか整理をする必要がある。</p> <p>【地方事務所 環境課】 ・地方事務所、保健福祉事務所、建設事務所維持管理部門が別庁舎にあることで、例えば旅館業の届出を保健福祉事務所に提出後、地方事務所に関連の届出を出しに来る必要があったり、水質汚濁事故に対し、建設事務所との迅速な連携が図りにくいケースがある。</p> <p>【地方事務所 商工観光課】 ・観光業務については、事業の実施主体が本庁であることが多いため、地方事務所の立ち位置が不明確で業務がしにくい。 ・観光に関する業務の性質上、社会経済の情勢変化に対応したより広域的な取組が求められており、地方事務所よりも幅広い連携が取れるようにすることも必要。 ※観光協会は県内観光エリアを6地区に分けている。</p> <p>【地方事務所 建築課】 ・建設部の業務は建設事務所と地方事務所の建築課に分かれているため、業務執行における現地機関間の意思疎通などに支障がある。 ・建築課の許認可等は地方事務所環境課、農政課等と関連が深い業務であるため、建設事務所への移管によって事務処理の緩慢化、煩雑化が想定される。</p> <p>【建設事務所】 ・同一圏内に建設事務所が複数あり、1所では完結しない手続がある。例えば、「小規模補修工事の当番登録の申請」には県の入札参加資格が必要であるが、千曲建設事務所所管の建設業者の場合、入札参加資格は長野建設事務所が受け付け審査するため、千曲建設事務所のみでは申請書類の審査が完結出来ない。 (松本地域:松本、安曇野) (長野地域:長野、千曲、須坂) ・決裁等の書類運搬業務の非効率性、組織間連携の希薄性、維持管理に係る窓口の分かりにくさ、書類等の一体的運用管理の難しさなどがある。 (佐久一佐久北部、北信一中野、飯山)</p> <p>【砂防事務所】 ・前回の行政機構審議会答申において、「3所体制を維持」することとなっている。その上で、組織の強化及び、災害対応拠点としての機能確保に向けた庁舎施設のあり方などの検討が必要。</p> <p>【流域下水道事務所】 ・所管が環境部と建設部の2系統になっており、予算・人事もそれぞれの系統に分かれるため、統一的な管理が難しい。 (千曲川→環境部、犀川安曇野、諏訪湖→建設部)</p> <p>【児童相談所】 ・児童相談所通告の全国共通ダイヤル3桁化による虐待通告件数の増加予想や、広域圏と管轄が異なっていることで職員の移動が非効率となっていることも踏まえ、人員配置を含めた組織体制の検討や管轄区域の見直しが必要。</p> <p>【労政事務所・若年就業サポートセンター】 ・いずれの機関も1所あたりの職員数が少なく、業務体制が弱体化している。労政事務所の機能を再構築し、雇用行政を含めて地域の労使団体をつなぐ機関として強化を望む声がある。</p> <p>【審議会委員からの意見】 ・業務の内容に応じて、現在とは違ったエリアがあっても良い。(将来の人口動態を踏まえた二次医療圏のあり方なども考えて。) ・現地機関の設置場所を減らしたり、業務の集約は行う必要がある。</p>

現状評価の視点	上記①から⑥に掲げた事項が適切に 実施できる体制となっているのか
主な検討課題	他の都道府県において置かれている例がある総合的な行政組織(地域振興局など)も参考としながら、本県の現地機関の持つべき権限、守備範囲、責任などのあり方について

現地機関から寄せられた現状・課題	<p>【保健福祉事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理や、地域保健の広域的、専門的、技術的拠点として総合的な地域保健対策の強化が重要であり、保健所長に権限を残した機能存続が必要
審議会委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・他県の振興局の例(現地機関からの予算要求権、局定数など)が資料にあるが、そういう方向に行くのも意義があると思う。 ・現地に予算の権限を付与している県もあり、少額であっても、それなりの実績を残している。 ・現地機関の設置場所を減らしたり、業務の集約は行う必要がある。 ・3所を統合しなくとも、今の状態で普段から話合いをすれば人間関係の中で連携できる。 ・地域振興局を作る場合、現地への権限移譲が避けて通れない。よほど局長に権限を与えると単なる決裁欄が1つ増えるだけで屋上屋になってしまう。 ・地域振興局が出来れば、建設事務所や保健福祉事務所のような専門的な業務を局長が決裁する場合、内容を十分理解できないことが出てくるのではないか。 ・地域振興局が出来れば、建設の専門的な仕事を良く分からずに局長が決裁することになってしまうので、今の体制のまま残してほしい。 ・地方事務所長の決裁権について、自分が理解してはんこを押せる体制になっていないのではないか。多すぎないか。実質的な権限が不明瞭。

現状評価の視点	試験研究機関の機能・役割が県民に分かり易いもので、かつ、産業振興に寄与しているのか
主な検討課題	研究テーマと行政課題との関係や地方創生に向けた産業振興への寄与を明確にし、試験研究機関相互の横断的な連携が図られ、長野県にふさわしい役割が十分に発揮できる研究体制について

現地機関から寄せられた 現状・課題	【環境保全研究所】 <ul style="list-style-type: none">・庁舎全体の老朽化、研究環境が年々悪化している。・大規模地震時等に検査機能が維持できない可能性がある。・県政の様々な課題に沿った対策の立案に結び付く研究の充実、状況の変化に対応した測定・分析業務の実施が必要。
	【工業技術総合センター】 <ul style="list-style-type: none">・産業労働部において、H27に県科学技術産業振興指針の見直し、H28に次期県ものづくり産業振興戦略プランの見直しが予定されている。これらと整合性を図りつつ、産業界のニーズに沿い機能・役割等について見直しを進めている。
	【農業関連試験場】 <ul style="list-style-type: none">・普及先である農家は大規模化しており、個々の農家事例に則した専門的な指導が必要。・県の計画や現場からの要望に基づく技術開発に取り組んでいる。一方、今後の効率的な場管理のためには、ほ場管理担当職員のリタイア等に備え、技術とノウハウの継承方法の検討が必要となってきた。
	【林業総合センター】 <ul style="list-style-type: none">・森林・林業研究は非常に長い時間を要する。こうした研究は、実質民間での実施は望めないので、森林の持つ公益性等を發揮するためには公的機関での実施が必要である。・経済効果の低い研究だとしても、将来性、公益性、必要性等を考慮し、持続的な研究を推進していく必要がある。
市町村から寄せられた 意見	【全体】 <ul style="list-style-type: none">・地域に密着した機関であるよう、職員の充実、研究内容等の周知・広報、中間発表の実施、学習の場としての利用など、充実を図ってほしい。・試験研究機関においては、市町村の対応困難な専門的部分について基礎的な範囲の説明や実用化に向けた具体的な助言等をしてほしい。・研究成果が、市町村の課題や経済活動との間に乖離がある。
	【環境保全研究所】 <ul style="list-style-type: none">・試験研究の成果を教示してもらうことで科学的な裏付けを行政へ提供する場として機能・役割を果たしているので、現状の機能・役割で良い。・ヒシの異常繁茂については継続して調査してほしい。
	【工業技術総合センター】 <ul style="list-style-type: none">・さらなる最先端機器や機材の導入をしてほしい。・これから雇用・定住を進めるためにも、企業支援の拡大や、工業技術系の拡充は必須。・利便性の観点から、もう少し近隣に同様な機能や役割を有する機関がほしい。・特産品の活用方法、保存方法等について相談に乗ってもらい、適切な対応をしてもらっている。
	【農業関係試験場】 <ul style="list-style-type: none">・高機能な各種検査設備が安価で利用できるので、広く周知し、多くの企業から利用されるようにしてほしい。・試験場に行かない情報が得られず広報が不十分。技術提供できているか疑問。・住民や農家、関係者の質問・要望・要求に直接対応できる体制の強化をしてほしい。・県内外の産地間競争が激化するにあたり、オリジナル品種の開発をよりスピードアップし、農家が先手を打てるような取組が重要。・市町村から相談等に丁寧に対応してもらっている。・信州サーモンの開発は地域の養殖業他産業振興に大きく貢献している。県民益につながる試験研究を今後も継続してほしい。

(市町村から寄せられた意見)	【林業総合センター】 <ul style="list-style-type: none">・大学等の連携を密接に行っている。市町村からの問い合わせや研究テーマなどに迅速に対応してもらっており、役に立っている。
審議会委員からの意見	

現状評価の視点	最高品質の行政サービスを提供できる体制となっているのか
主な検討課題	職員が高い志と情熱を持ち、専門性が高く、効率的で質の高い行政サービスを提供できる現地機関の体制及び現地機関を支援する本庁の組織・機能のあり方について

現地機関から寄せられた現状課題	<p>【地方事務所 林務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治山林道事業は測量設計を委託しており、自ら測量設計が出来る人材の減少、技術者の年齢(経験)構成、技術の伝承やスペシャリストの養成などが課題となっている。 ・県営林事業について、現地調査や測量等は職員の直営であり、近年の搬出間伐の増加等への対応に苦慮している。 <p>【保健福祉事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民に密着した業務が次々と市町村に移譲されており、市町村はマンパワー不足に対応するための高度な専門知識による支援を県に求めていが、それに充分対応出来る人材育成がなされていない。また、医療系システムが大きく変革しているが、知識を持つた職員が少ない。 ・専門性を高める業務の範囲を広げ、市町村が求める多岐に渡る分野のプロフェッショナルの育成が必要。 ・速やかな情報収集と伝達、知識を持った人材の育成と配置が必要。 <p>【農業改良普及センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の振興施策の頻繁な制度変更や人事異動に伴う業務の非効率化が懸念されるため、技術指導面では、ある程度1か所の在任期間を長くし、スペシャリストを育てる方向での人事異動を検討できないか。 <p>【建設事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地交渉について困難な案件が増えてきている一方で、用地業務に精通した職員の支援がなくなり、適正な用地買収が困難になる危険性が高まっている。
市町村から寄せられた意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村主催の会議に参加してもらい、「県として出来ることを協力していきたい」と発言しているが、具体的な発言がなく、建設的な意見が出ない。 ・人事異動が早いため、問題解決に取り組む姿勢が希薄。 ・トータルして制度を理解している職員が少ない。 ・職員によって物事に対応する態度やスピード、理解度、こだわりなどが差がある。
審議会委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口減少に耐えられる行政機構を今から想像ないとといけない。 ・住民にできることは住民にしていただくことで、行政のスリム化となる。 ・職員一人ひとりが県民の目線で住民の方を向いて仕事をしているか。県民の方を向いて仕事ができる人材づくりが必要。 ・人口減少の中、職員の削減はやむを得ない。 ・組織も大事だが、職員のモチベーションを上げることが大事。 ・県が最高品質の行政サービスを提供するためには、専門職の育成が必要。 ・職員の人材育成について、お金をかけずにどのように取り組むのか。 ・ベテラン職員が退職していくとのことであるが、どのように対応していくのか。 ・児童相談所や若年就業サポートセンターの専門知識を持った職員をこれからどう活用していくか。